

承認第4号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

専決処分第4号

専 決 処 分 書

平成31年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成31年3月25日

幕別町長 飯田 晴義

平成31年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成31年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ521千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ429,277千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		94,976	521	95,497
	1 使用料	94,957	521	95,478
歳 入	合 計	428,756	521	429,277

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道費		428,656	521	429,177
	1 水道事業費	428,656	521	429,177
歳 出	合 計	428,756	521	429,277

歳入

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1水道使用料	94,957	521	95,478	1現年賦課分	521	2 幕別地区水道使用料 521
計	94,957	521	95,478			

歳 出

(款) 1 水道費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
1一般管理費	428,656	521	429,177				521	13委託料	521	1簡易水道施設管理委託料
計	428,656	521	429,177				521			